



令和5年6月第2回定例会

令和5年度6月補正予算
34億5548万6千円
を原案可決

令和5年6月第2回定例会を、6月9日から21日間にわたり開催し、6月29日に閉会しました。

6月9日には、市長が予算案などの提案説



議長は引き続き渡部克彦議員(写真奥)が務め、副議長は吉富健一議員(写真手前)が就任

明を行い、15・16日、19・21日には21人の議員が一般質問を行い、提出された議案および市政全般にわたり、活発な議論がなされました。

6月22・23・26日には6常任委員会を開催し、本会議で付託された議案や請願などについて、審査を行いました。

その結果、議案20件は、いずれも承認、原案可決あるいは同意、請願3件については、みなし不採択2件、継続審査1件の議決結果になりました。

なお、詳しい内容については「議案等議員別表決結果一覧表」(6・7面)に掲載しています。

また、6月29日に副議長選挙が行われ、吉富 健一議員(公明党議員団)が就任しました。

副議長 就任に寄せて



副議長 吉富 健一

このたび栄誉ある第107代松山市議会副議長に就任しました。

誠に身に余る光栄に存じますとともに、その重責を痛感し身の引き締まる思いであります。複雑・多様化する現代社会で、地方を取り巻く状況はますます厳しさが増す中、私たち市議会の責任と役割も大きくなっており、一層活発な議会活動を展開することが重要です。私たちの生活を一変させた新型コロナウイルス

スも、本年5月に、感染症法上の分類が5類に移行し、社会経済活動の活性化など、地域間競争が一層激しさを増すことが予想されます。松山市議会といたしましても、ウィズ・コロナ、アフター・コロナ社会に向けた取り組みを進めるとともに、市民の皆さまの声を本市の施策に適切に反映できるよう、全力で取り組んでまいります。

今後、「市民に信頼され、必要とされる議会」を目指し、時代に即応した議会改革を推進するとともに、市民福祉の向上と市政の発展に誠心誠意努めてまいります。

市民の皆様には、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

可決された主な議案

予算

本会議の審議を経て原案可決された令和5年度6月補正予算の主な事業は次のとおりです。

子ども医療助成事業(18歳年度末までの医療費助成拡大)

子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、病気の早期発見や治療を支援するため、高校生など18歳の年度末までの子どもの医療費無料化に向けて、対象者からの申請受付や受給者証の発行、関係機関との調整などを進め、令和5年12月からの開始を目指す。

結婚新生活支援事業

出産世帯応援事業

出産世帯奨学金返還支援事業

経済的な理由で結婚や出産を諦めることがないよう、新婚世帯に引越費用や家賃などの一部を、また、出産後1年以内の世帯に育児用品の購入費などの一部や奨学金返還にかかる1年分の費用の一部を補助し、経済的負担を軽減する。県の「えひめ人口減少対策総合交付金」を活用して29歳以下の新婚世帯や出産世帯を、同交付金の対象にならず、経済的に困難な状況の世帯には市独自で支援する。

物資共同購入事業(学校給食食材費の価格上昇分臨時負担事業)

給食用食材の価格が高騰している中、これまでどおりの栄養バランスと量が維持された給食を提供するため、食材の購入費用のうち価格上昇分を市が負担する。

松山市プレミアム付商品券事業

エネルギー・原材料価格などの高騰の影響を受けている幅広い業種で消費を喚起するため、プレミアム付商品券の発行およびキャッシュレスポイント還元を実施する。

中島B&G海洋センター事業

建設から39年が経過している中島B&G海洋センターのうち、劣化が進むプールの屋根を改修し、長寿命化を図る。

公共交通利用促進環境整備事業

公共交通の利用促進に向けて、LRV(低床式路面電車)の導入によるバリアフリー対策や、マクラギなどの更新による安全性確保などの環境整備を行う交通事業者を県と連携して支援する。

新南クリーンセンター整備事業

持続可能で安定的なごみ処理体制を確保するため、中予圏域の広域処理施設として南クリーンセンターを同敷地内に建て替える。令和5年度は施設整備基本計画の作成や建設予定地の測量などを行う。

一般質問



大塚 啓史 議員
(公明党議員団)

子ども医療助成について

問 子ども医療助成事業の概要と関係機関との調整など今後のスケジュールについて伺う。

答 本事業は、これまでの0歳から15歳までの対象年齢を18歳まで拡大し、入院や通院の保険診療に係る医療費を無料化するものである。医師会や歯科医師会などと連携して医療機関などで周知し、本市ホームページや広報紙などでも広くお知らせする。高校生などのいる

世帯に、9月までに申請書を送り、10月末まで受付や内容を確認して、11月に医療費助成の対象者に受給者証をお渡しし、12月から無料化を開始する予定である。(市長)

松山市プレミアム付商品券事業について

問 今年度の松山市プレミアム付商品券事業の概要と今後のスケジュールについて伺う。

答 今回のプレミアム付商品券は、全業種対象のプレミアム率25%の1種類で、プレミアム額は5億1千万円規模となる。1セットの販売額を4千円に引き下げ、スーパーなどでプレミアム付商品券が購入できる引換券を市内の全世帯に2

セットずつ届ける。また、キャッシュレス決済のポイント還元は、対象となる決済サービスで支払いをした場合、最大25%を還元し、プレミアム額は1億6千万円規模となる。商品券は9月中旬、ポイント還元は8月下旬の利用開始を目指している。(産業経済部長)



(その他の質問事項)
認知症対策、中小企業などの支援、給水スポット、公用車



池本 俊英 議員
(みらい松山)

民間活力の活用について

問 民間の創意工夫を活用し、行政の効率化を図るPPP/PPF手法の導入について、本市の取り組み状況と今後の方針を伺う。

答 本市ではこれまでに小・中学校へのエアコン整備や下水汚泥の固形燃料化などでPPP/PPF手法を導入しているほか、公民連携窓口を開設し、公民が連携して行政運営を効率化している。今後は、施設運営権を民間に移管するコン

公衆トイレの命名権について

問 公衆トイレの命名権(ネーミングライツ)を売却すると、企業イメージを維持するために、企業側がトイレを常に清潔・綺麗な状態に維持すると書く。本市の観光名所である道後温泉の公衆トイレにネーミングライツを導入することについて、市の所見を伺う。

答 ネーミングライツ制度は歳入につながることに加え、企業が自ら提案するサービ

セッション方式を活用したり、クラウドファンディングや寄付を拡大するほか、成果連動型民間委託方式を推し進めるなど、幅広く検討し、公民連携を進める。(市長)

スを受けることで、社会貢献の促進につながる民間活力を活用した取り組みであると認識している。制度の運用には民間企業の協力が不可欠で、適切な施設の維持管理や利用者満足度の向上につながるものが重要であると考えている。今後、道後温泉本館周辺の公衆トイレの命名権については、他都市の事例を参考に、民間企業の意識調査を行うなど、制度の導入を検討したい。(産業経済部長)



(その他の質問事項)
行財政改革



向田 将央 議員
(自由民主党議員団)

公民館対象区域と学校通学区域のずれについて

問 市坪は、学校区域と公民館区域にずれがあり、学校行事は石井地区の椿だが、公民館行事は余土地区という状況である。このような地域では、若者が将来、地域への所属意識・参画意識を薄れさせることにつながるかと心配になるが、小中学校の通学区域と公民館の対象区域にずれがある理由および現在の状況を伺う。

答 昭和40年代後半以降の児童生徒数の増加を背景に、規模が大きくなった学校の分離、新設を行ってきた。学校の適正規模や通学距離なども考慮し隣接校の一部区域を組み合わせるなどしたため、通学区域と公民館区域に違いがある。現在は、公民館41地区に対し小学校53校、中学校29校で、一つの通学区域に対し公民館が一つのところ



問 現在、市坪では、椿校区の子どもたちと共に学校教育を受けた世代が社会人となる。

り活躍している。通学区域と公民館区域の整合性が問われる時代がやってきたと思うが、公民館の今後の在り方について本市の所見を伺う。また公民館における「学校、家庭および地域社会との連携」とは、どのような活動があるのか。

(その他の質問事項)
行政手続のDX、地域のDX



矢野 尚良 議員
(フロンティアまつやま)

独身層の所得増加に対する取り組みについて

問 国の政策において、上がらない賃金や不安定な雇用など未婚率増加の構造的な問題への解決策が欠けているように感じる。未婚者世帯の所得向上が少子化対策への近道と考えるが、正規雇用への推進や、職業訓練などにより所得増加を促すなど、独身層への本市独自の対策を実施し所得増加に取り組むことについて、本市の考えを伺う。

答 独身層を含む若年者に対する本市独自の取り組みとして、キャリアコンサルタントの設置、トによる就労相談窓口の設置、技能や知識の習得に向けた職業訓練や資格取得などの支援のほか、正社員として雇い入れた中小企業に奨励金を支給することで正規雇用化にもつなげている。今後、正規雇用での安定した収入の確保や所得向上に向けたキャリア支援を推進し、安心して結婚・子育てができるよう独身層の所得増加に向けた取り組みを行っていききたい。(産業経済部長)

ウィッグ・胸部補整具購入費助成の事業化について

問 外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するウィッグ、onsケアとして、ウィッグ、

答 胸部補整具の購入費助成を早期に事業化することについての本市の考えを導入時期も踏まえて伺う。

(その他の質問事項)
防災・減災対策

答 本市では、アピアランスケアの導入を検討していたところ、国のがん対策推進基本計画が3月末に改訂され、がんとの共生に向けた取り組み強化が示されたことから、4月からがん診療連携拠点病院に医療面のアドバイスをいただいたり、患者支援団体にがん患者の方々の声や支援の在り方などについて意見をいただいたりしているところである。今後は、来年度当初の事業化を目指し、助成内容はもとより、事業化をきっかけとした、関係機関との相談・連携体制の強化などについて具体的な協議を進めたい。(保健医療担当部長)

一般質問



土井田 学議員
(新風会)

松山外環状道路空港線の整備について

問 空港線から先のルートについて、都市計画決定の手続きと見込み、また公表の時期を問う。

答 都市計画決定は、前段階として、地域の意見に耳を傾けながら概略のルート案などについて検討する「計画段階評価」を実施した後、手続きに入る。見込みと公表の時期については、計画段階評価の着手に至っていないため現時点では未

定だが、早期事業化に向け「期成同盟会」を設立し、官民が一体となって着手を国へ強く要望していくこととしており、今後、計画段階評価が実施され、概略のルート案が示された際に公表したい。(都市整備部長)

平和教育プログラムについて

問 先日、市指定有形文化財の掩体壕を味生小の児童が見学し、歴史を学んでいたが、児童に対する平和教育はさまざまな方法が考えられる中、掩体壕を平和教育プログラムとして活用するに至った経緯を問う。

答 平成30年に掩体壕が市の有形文化財に指定され、平和の大切さを語り継ぐ貴重な資料として活用するために、保

存整備を行い、令和2年から一般公開を始めた。3年度からは、小中学生を対象に、掩体壕と平和資料展を見学するツアーを実施し好評を得ている。今年度から、市長公約である「平和教育プログラム」を開始し、年度末までに、市立小学校全53校の主に6年生が掩体壕を見学する予定である。(市民部長)



(その他の質問事項)
水産市場の取引



田中 エリナ議員
(まつやまチェンジアクション)

シティプロモーションについて

問 本市のウェブサイトを、より市民目線で使いやすくするため、改善の取り組みに力を入れる必要性について本市の考えを問う。

答 進化するライフスタイルやニーズの変化に合わせ、適宜ウェブサイトを改善していく必要があると認識している。本市のウェブサイトにしても、利用者の使いやすさを第一に、日々改善することとしている。求められる情報がより探

子育て世帯への情報の周知・啓発方法について

問 子育て世帯へ効率的に情報を届けるために、松山市本体の公式LINEとは別に、子育て中の方に向けた公式LINEを活用する考えはないか問う。

答 本市では公式LINEを活用してプッシュ型で情報を届けており、その機能では受け取りたい情報を選択できるのでその周知を強化したいと考えている。加えて民間事業者と締結した「子育て支援情報の発

信に関する連携協定」に基づき、全戸配布のフリーペーパーやプッシュ型のSNSを活用して、情報を効率的に届けることにしている。今後は、これらの取り組みを検証しながら、新たな方策の必要性も検討したい。(こども家庭部長)



(その他の質問事項)
インバウンド、ふるさと納税、デジタル推進



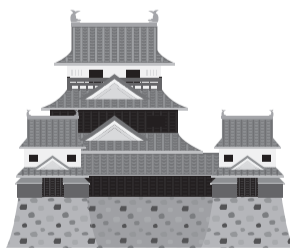
上田 貞人議員
(ともに松山)

松山城の内堀復元への取り組みについて

問 内堀などが復元できれば松山城の魅力をより一層高められると思うが、現在実施できる取り組みについて所見を問う。

答 城山公園は史跡に指定されており、内堀や東御門などの復元については文化庁の許可を受けなければならず、現存当時の写真や設計図などの資料収集や発掘調査の必要がある

ことから、内堀などの周知も兼ねて、松山城跡に関する資料を広く募集することを検討していきたい。(都市整備部長)



中学校部活動の地域移行について

問 今後、地域とも一体となつて取り組むためにも、本市のモデル事業で得た成果や課題と併せ、国や県の動向なども積極的に関係者に周知してい

く必要があると思うが、本市として今後どのように取り組んでいくのか。

答 今年度は、現行のモデル事業に加えて保護者会を受け皿とする事業や地元の大學生を指導者とする事業、複数校による合同チームでの事業など、地域の実情に応じたさまざまな手法を検証したい。加えて、部活動の地域移行が円滑に行えるよう市内全ての中学校を訪問し取り組み状況を説明するほか、PTAや公民館などへの積極的な普及啓発にも努める。さらに、今年度中に県が部活動の地域移行計画を策定することから、本市でもその動向を注視しながら独自の計画策定を検討したい。(教育長)

(その他の質問事項)
ごみ減量、食品ロスの削減



長野 昌子議員
(公明党議員団)

奨学金返還支援制度の導入について

問 本市産業を支える若者の経済的負担の軽減を応援するために、本市でも奨学金返還支援制度に取り組みることについて所見を問う。

答 本制度は、奨学金の返還を地方公共団体が支援することで地元就職の定着を図るものだが、導入している県内他市では、利用者数の伸び悩みや短期間での退職者も多いなどの課題を聞く。本市としては、本

制度は企業の人材確保に向けた施策の一つと考えており、県や他の中核市の事例や成果を参考に、若手人材の確保・定着につながる効果的な取り組みを調査研究していきたい。(産業経済部長)



不登校生徒の高校進学支援について

問 不登校児童生徒の多様な学びの場が拡大している中で、そういった場での学び

が学習成果として評価されないため、不登校の生徒の高校進学への選択が制限されている。不登校生徒の高校進学を支援するため、本市の中学校における現在の状況と今後どのように取り組むのかを問う。

答 不登校生徒が学校外の公的機関や民間施設で支援を受けたりオンラインで学習活動などを行った場合、一定の要件を満たしていれば出席扱いとしている。加えてその学習内容を学校が把握し、教育課程に照らし合わせて適切であると判断すれば、学習評価を行うことも可能である。今後も一人一人に寄り添いながら支援に努めていく。(教育委員会事務局長)

(その他の質問事項)
木造住宅の耐震化、デジタルデバインド(情報格差)対策

一般質問



家高 佐苗 議員
(公明党議員団)

一般コミュニティ助成事業について

問 急速な高齢化と人口減少は、地域の草刈りなど環境の維持保全にも影響を及ぼしており、近隣市ではコミュニティ助成事業を利用して草刈り機を購入したところもある。本市でも実施されている一般コミュニティ助成事業の概要と開始時期、助成対象団体、助成金額、助成例および過去5年間の助成団体数について伺う。

答 本事業は住民の自主的なコミュニティ活動の促進を図り、活動に必要な設備などの整備を支援する事業であり、宝くじの収益金を財源として昭和53年度から実施されている。助成額は1件当たり100万円から250万円の範囲で、過去5年間に、町内会やまちづくり協議会など42団体が祭り用具や放送設備の備品購入などに対し助成を受けている。なお、これまで本市では草刈り機の実績はないが、助成対象であることは一般財団法人自治総合センターに確認している。(坂の上の雲まちづくり部長)



プレコンセプションケア(妊娠前からのケア)事業について

問 本事業の対象は今回は女性のみだが、今後男性も対象になる可能性はあるのか。

答 プレコンセプションケアは中核市や県内でも初めての事業となるため、今回の事業は女性のみを検査の対象としながら、大学でのイベントの開催などに、ニーズ把握や周知啓発を進めたいと考えている。イベント時には男女問わず参加者の声に耳を傾け、今後の対応を検討したい。(こども家庭部長)

(その他の質問事項)
緩和型いきいきサロン



梶原 時義 議員
(新風会)

マイナンバーと健康保険証をひも付けるマイナ保険証の強制をやめるべきではないか

問 マイナンバーと被保険者番号のひも付けを間違えると、最悪の場合には命に関わるため、多くの医師が一体化に反対している。ひも付けの実質的強制をやめて、カードがなくとも現在の保険証で診察が受けられる体制を守るべきではないか。

答 マイナポイント支援窓口に来庁された市民には一体化についての説明と意思確認を必ず行っており、強制的なひも付けは実施していない。ま

た、発行済みの健康保険証は、令和6年秋の廃止後も経過措置により最長1年間使用できることになっており、さらに、マイナンバーカードがない人も必要な保険診療が受けられるよう、新たに「資格確認書」を交付することが示されている。(市民部長、保健福祉部長)

松山市墓地等の経営の許可等に関する条例案は市民の宗教的感情の適合と周辺住民の利益の確保がなされておらず修正が必要ではないか

問 本条例案は、墓地と人家などとの距離は200メートル以上とする規定をなくし、本市に存在しない土葬に距離規定を設けて市民をごまかしているが、市民の宗教的感情への適合と周辺環境への配慮がなされるよう、火葬での人家との距離規定を入れて修正するべきではないか。

答 現行の松山市墓地、埋葬等に関する法律施行細則でも、焼骨のみを納める墓地と納骨堂には、公衆衛生上の問題がないため但し書が適用されることになり、距離の制限はない。この細則では分かりにくいとの市民の声を受け、条例案では適用関係が分かりやすい規定にしている。その上で、近隣住民などへの説明会の開催または個別の説明などを義務付け、また、近隣住民などからの協議の申し出に誠実に応じることを規定するなど、市民の宗教的感情に配慮しており、必要な規定であると考えている。(保健医療担当部長)

(その他の質問事項)

西条分水破綻の情勢分析と結果責任および今後の方向性、面河ダムからの緊急水源確保、県工業用水の上水への転用、本市工業用水の上水への転用



原 俊司 議員
(自由民主党議員団)

義務教育における長期欠席の児童生徒への支援について

問 どのようにして児童生徒は支援を受けられるようになったのか、また、支援を受けている人数と不登校総数に対する割合および、支援事業を受けていない児童生徒の日常についてどのように把握しているのか伺う。

答 学校が家庭訪問で面談を行ったり、保護者が子ども総合相談センター事務所に相談したりする中で、希望に応じて教育支援センターやフリースクールを紹介するなどしている。

障がい者の共生型サービスについて

問 65歳を迎えた障がい者に対する、介護保険優先原則を前提とした告知案内を、改める考えはないか伺う。また、これまでに介護保険サービスに移行した対象者へ意向調査を再度実施し、必要な見直しをすべきではないか伺う。

答 65歳到達に伴う介護保険サービスへの移行を勧奨する際は通知書を送付しており、介護保険法の規定

(その他の質問事項)
ひきこもり対策

による保険優先の原則のほか、移行の際は本人の利用意向などを把握した上で可否を適切に判断することや、障がい福祉サービス固有のものは併給できるなど、一律的な取り扱いではないことを周知している。現状の取り扱いを變更する考えはないが、利用者に勧奨通知の内容などを適切にお伝えできるよう、よりわかりやすい言葉や表現に見直ししたい。また、対象者への意向調査を改めて行う考えはないが、介護保険への移行後に障がいの特性に加え、生活や心身の状況により必要とするサービスの変化が生じることも考えられることから、地域包括支援センターなどに対して、必要な支援が生じた場合は担当課へ相談するよう通知するなど、適切な支援を受けられる体制を整え、一人一人に寄り添った支援に努めたい。(社会福祉担当部長)



佐々木 亨 議員
(公明党議員団)

自転車の安全について

問 スマートフォンを操作しながら自転車を運転している人をよく見かけるが、非常に危険である。自転車乗車中にスマートフォンを使用し交通違反で検挙された場合、どのような罰則となり、事故を起こした場合どのような罪に問われるのか伺う。

答 自転車乗車中にスマートフォンを使用した場合、道路交通法および愛媛県道路交通規則に規定する運転者の遵

結婚新生活支援事業について

問 本事業の補助内容、申請方法、補助限度額および対象期間について伺う。

答 結婚新生活を行う上で生活環境の基盤となる、住居の確保に対する支援を目的としており、対象は、夫婦とも29



歳以下で世帯所得が500万円以下、または39歳以下で住民税非課税世帯とし、婚姻に伴う引越費用のほか、住宅の取得費、リフォーム費や家賃などの住宅賃借費用を想定している。申請書に必要事項を記載し、補助対象となる費用の領収書などを添付して申請を行っていただく。補助限度額は60万円、対象期間は令和5年4月1日までさかのぼり、年度末までを考えている。(こども家庭部長)

(その他の質問事項)

本市の人材確保、道路の維持管理、中島の歯科医療、松山市プレミアム付商品券事業



太田 幸伸 議員
(公明党議員団)

学級崩壊への対応方法について

問 学級崩壊が発生した場合の対応方法および、問題行動を起こした児童生徒への出席停止制度について伺う。

答 問題行動などが起こった場合には、校内で協議し保護者に家庭内での指導をお願いするが、改善が見られずいわゆる学級崩壊の状況になれば、緊急の対策委員会を開き、複数の教員でクラスを指導するなど、指導方法について検討して

いる。加えて、保護者会を開催して学級の状況を説明し、保護者に見守りを依頼する場合もある。また、本市で出席停止措置を実施した事例はないが、対象児童生徒の保護者と学校から希望があった場合には、教育支援センターの自立支援教室で、一定期間、個別の学習活動などを実施し、学校生活への復帰に向けて支援している。(教育委員会事務局長)

チャットGPTなどの生成AIについて

問 チャットGPTなど生成AIは、活用方法によっては自治体職員の業務負担軽減に大きな効果があると考えるが、行政での利活用について本市の所見を伺う。

答 チャットGPTなどの生成AIは、文章の校正や要約、アイデアを出すことなどに利用して業務を効率化する一方、セキュリティや正確性、著作権などに関するリスクが指摘されている。本市も生成AIをどのように生かせるか検討しており、先月、先進都市の事例発表を関係部局の職員が受講した。今後は、国の方針や先進都市の事例などを参考に、効果的な活用方法や安全に使うためのルールづくりなどを行い、生成AIを利用していく。(市長)



その他の質問事項
ひきこもり支援



小崎 愛子 議員
(日本共産党議員団)

新型コロナウイルス感染症5類移行後の集中的検査について

問 5類移行後の感染者数を問う。また、集中的検査は国施計画を作成しているが、その対象は高齢者施設や障害者施設の従事者で、医療機関は対象外となっている。市独自で医療従事者も対象に入れる考えはないか。

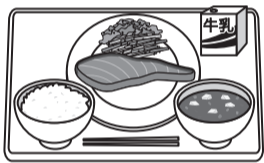
答 5類移行後の本市の感染者数は、定点医療機関当たりで5月8日の週の1・59人

から、3・00人、1・88人、2・71人と推移し、直近の6月5日の週は3・35人である。県の集中的実施計画では、5類移行前から重症化リスクが高くクラスター対策の強化が特に重要な高齢者施設や障害者施設などの従事者を検査対象に、県下統一の対応を行ってきた。5類移行後も引き続き県下統一で対応しており、感染者の迅速な把握や院内感染対策の体制も整っている医療機関は対象となっていないため、現時点では市独自の検査は予定していない。(市長、保健医療担当部長)

学校給食の無償化について

問 少子化が国家的課題である今だからこそ、学校給食の無償化を実施すべきと考えるが、所見を伺う。

答 無償化は、子育て支援や少子化対策に有効な取り組みと考えているが、現在の財政状況で踏まえると本市の一般財源の中で学校給食を無償化することは難しい。引き続き、国に対して財政措置を講じるよう全国市長会を通して要望していく。(教育委員会事務局長)



その他の質問事項
マイナンバーカードに関するトラブル、コロナ後遺症への対応、給食費の徴収方法と未納・滞納への対応、第3子以降の給食費を無償化した場合と中学校のみまたは小学校のみ無償化した場合のそれぞれの予算規模と財源



杉村 千栄 議員
(日本共産党議員団)

教員不足の現状について

問 本市の教職員は定数を満たしていないと聞けが、欠員・未配置となった学校はあるのか。過去5年間の欠員・未配置の状況および、未配置があった場合最も多かった時の人数を問う。また、心身の病気などで長期間休職した人数も問う。

答 国や県の定める教職員の標準的な定数に、過去5年間で欠員が生じた学校はない。また、産前・産後休暇や育児休業取得者、休職者が発生し

た場合に配置する常勤講師は、令和2年度以降は確保が難しい状況で、4年度の未配置数は17人となり、任命権者である県教育委員会に早急かつ適切な教員配置を求めてきた。心身の病気などでの休職者は、平成30年度以降、25人、22人と推移している。(教育委員会事務局長)



学校生活支援員について

問 発達に課題のある子どもが増え、専門性を持った先生や支援員の増員が必要であるにも関わらず十分に配置されていないのは問題で、希望校に対しては全員配置すべきと考え。現在、有償ボランティアの位置付けである学校生活支援員

の処遇を抜本的に改善し、常勤で専門性を確保する手立てを講じるべきと考え、所見を伺う。

答 本市では、看護師の資格をもった専門性の高い方が学校生活支援員として医療的ケア児の支援を行っており、その他の支援については、より多くの方々に協力いただくため、特別な資格を求めず人材の確保に努めている。また、支援員には校内外で研修を実施し、専門性の向上を図っている。処遇については、他の自治体の現状なども調査研究していきたい。(教育委員会事務局長)

その他の質問事項
子ども医療費助成制度の拡充、障害者支援施設設置基準の見直し、自衛官募集に関する対象者情報の提供

新風会	ともに松山		まやまちエンジヤクション					無党派					議決結果	議決日		
	梶原 時義	門田 寛子	上田 真人	河本 英樹	松波 雄大	渡邊 啓之	清水 義郎	田中エリナ	共産	民社	子	有			松	
土井田 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	6月29日
梶原 時義	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
門田 寛子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
上田 真人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
河本 英樹	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
松波 雄大	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
渡邊 啓之	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
清水 義郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
田中エリナ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
共産	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
民社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
有	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
松	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
本田 精志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
猪野由紀久	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
田淵 紀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
武田 浩一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
上杉 昌弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
杉村 千栄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
小崎 愛子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
みなし不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		

それぞれ除斥しています。 ※渡部克彦議員は、議長のため表決に加わっていません。

答 公示期間中の死亡は、令和元年度は、収容した1095頭中67頭、2年度は105頭中53頭、3年度は815

問 所有者不明の離乳前の幼猫を保健所が引き取った際に、収容して2日間は譲渡しない公示期間があるが、過去4年間の公示期間中の死亡数を問う。また、死亡数を減らす施策を取るべきと思うかどうか。

動物愛護行政および保健所に収容される幼猫について



田淵 紀子 議員 (子ども未来)

答 新支所は、鉄骨造で延床面積は現在の支所と同規模だが、平屋建てにし待合ロビーを広くして、来所者がスムーズに移動できる空間を確保するほか、地域の会合などに使える会議室も設置する。駐車場

問 今年度移転新設予定の余土支所について、規模や施設の概要および工事予定、また、インクルーシブ社会に配慮した施設となっているのかを問う。

余土支所移転新設について



本田 精志 議員 (松山一粒米の会)

問 自治体がLGBTを支援していることを広く発信することで、市民の人権意識の向上を促すほか、当事者を励ます力強い取り組みになるのでは

多様な性や生き方への理解に向けて

所有者不明の離乳前の幼猫を保健所が引き取った際に、収容して2日間は譲渡しない公示期間があるが、過去4年間の公示期間中の死亡数を問う。また、死亡数を減らす施策を取るべきと思うかどうか。



頭中50頭、4年度は739頭中48頭である。これまで、子猫が生まれやすい時期に飼育スタッフを増員し、より手厚いケアを行うようにしたり、早期に譲渡を希望する方々に対して譲渡までの期間を短縮する特例制度を設けたりしてきた。現在、幼猫について、公示期間中に責任をもって預かっていたりできる制度づくりを進めている。(保健医療担当部長)

問 地域におけるまちづくりの理念や、松山市地域におけるまちづくり条例に込められた意味について問う。

地域におけるまちづくりについて

は11台分に増やし、県道に面することで出入りしやすくなる。また、配慮が必要な方のための駐車スペースや勾配の緩やかなスロープ、座って手続きできる窓口カウンターやオストメイト対応の多目的トイレを設置し、さらに屋内には視覚障がい者歩行誘導ソフトマットを採用し車椅子やベビーカーも通りやすくするなど、インクルーシブ社会にも配慮した施設になる。工期は来年1月末までを予定し、今年度末までに移転、業務開始を目指している。(市民部長)

その他の質問事項
脱炭素社会に向けた市営住宅の取り組み

その他の質問事項

本市では1993年に行った人権尊重都市宣言を踏まえ、松山市人権啓発施策推進条例を制定し、LGBTQなどのマイノリティの人権を人権啓発施策の重要課題の一つと位置付け、地域や職場、各種イベントなどの場で、幅広い世代に向けた啓発活動に取り組んでいる。こうしたことから、現時点で特化した支援宣言を行うことは考えていないが、先進的な取り組み事例などを調査研究しながら、今後も性的マイノリティへの理解促進に力を入れていく。(市民部長)

答 行政は、市民が主体でまちづくりができる環境をつくり、市民は、自発的にまちづくりに取り組む必要がある。行政と市民が互いに対等な関係で、役割を理解し合い協働することが、地域におけるまちづくりの基本理念であり、地域の皆さんが「自分たちのまちは自分たちでつくる」と自発的に活動し、暮らしやすさを高め、魅力をつくること
が、条例に込められた本市が目指す地域のまちづくりと考えている。(市長)

その他の質問事項
人口減少、学校開放体育施設、はじめて保育・ママ・パパリフレッシュ事業

その他の質問事項

ないかと考える。本市でもLGBT支援宣言を出すべきと思うが市の考えを問う。



議案等議員別表決結果一覧表
松山市議会 令和5年6月定例会
(○：賛成、×：反対、退：退席)

議長 渡部 克彦	自由民主党議員団							公明党議員団					みらい松山					フロンティアまつやま										
	原 俊司	角田 敏郎	松本 博和	白石 勇二	向田 将央	大木健太郎	岡 雄也	松本久美子	大塚 啓史	吉富 健一	清水 尚美	長野 昌子	太田 幸伸	泉 早苗	家高 佐苗	佐々木 亨	田坂 信一	池本 俊英	寺井 克之	菅 泰晴	若江 進	山本 智紀	大亀 泰彦	池田 美恵	矢野 尚良	本田 司		
承認 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
承認 2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
承認 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 54	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 57	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 59	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 60	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 61	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 62	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 63	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 64	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 66	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 67	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 69	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案 70	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
請願 11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
請願 12	議案第61号 松山市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定についてが原案可決されたため、																											
請願 13	議案第61号 松山市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定についてが原案可決されたため、																											
—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※ 共産：日本共産党議員団 民社：民社クラブ 子：子ども未来 有：有隣会 松：松山一粒米の会 ※議案第69号は寺井克之議員を、議案第70号は矢野尚良議員と大木健太郎議員を、

松山市総合計画調査特別委員会の構成

6月29日に新たな特別委員会が設置されました。委員会の構成と委員の所属会派は次のとおりです。

松山市総合計画調査特別委員会		(定員14名)
◎ 池本俊英 (みらい松山)	松本博和 (自由民主党議員団)	
○ 原俊司 (自由民主党議員団)	本田精志 (松山一粒米の会)	
清水義郎 (まつやまエンジアクション)	清水尚美 (公明党議員団)	
岡雄也 (自由民主党議員団)	大塚啓史 (公明党議員団)	
池田美恵 (フロンティアまつやま)	上杉昌弘 (民社クラブ)	
太田幸伸 (公明党議員団)	寺井克之 (みらい松山)	
上田真人 (ともに松山)	土井田学 (新風会)	

(◎…委員長 ○…副委員長)

6月定例会で審査された請願・陳情は次のとおりです。請願の議決結果については「議案等議員別表決結果一覧表」(6・7面)に掲載しています。



請願

- 第11号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出を求める請願について
- 第12号 墓地、納骨堂の設置場所の基準見直しを求める請願について
- 第13号 墓地等の経営許可等に関する条例案の一部改正を求める請願について

陳情

- 第16号 国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情について

討 論

議案第54号令和5年度松山市一般会計補正予算(第3号)第1条第2項第1表中、松山港国直轄整備事業地元負担金および第2条第2表債務負担行為補正中、北条学校給食共同調理場給食業務委託、第59号松山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について、第61号松山市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定についてに反対
梶原 時義 議員(新風会)

議案第54号令和5年度松山市一般会計補正予算(第3号)第1条第2項第1表中、松山港国直轄整備事業地元負担金、ごみ処理施設建設費および第2条第2表債務負担行為補正中、新南クリーンセンター施設整備基本計画作成業務委託、北条学校給食共同調理場給食業務委託、第59号松山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてに反対
杉村 千栄 議員(日本共産党議員団)
田淵 紀子 議員(子ども未来)

委員会審査

6月定例会で委員会に付託された議案などについて審査を行いました。主な質疑内容は次のとおりです。

総務理財委員会

歳入について

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の今後の見直し
- 自主防災組織育成業務について
- 地区間で防災資機材などの整備状況に差が生じてはいないか
- 全ての地区での採択が完了する時期

文教消防委員会

工事請負契約の締結について(松山圏域消防救急デジタル無線設備更新工事)

- 今回更新する理由および共同運用開始時期のタイムラグ

市民福祉委員会

松山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

- 3 消防本部の費用負担と負担金額
- 物資共同購入事業について
- 令和4年度補正予算額より増加した理由
- 印鑑登録証明書などの各種証明書の交付手数料およびコンビニ交付率の目標
- 松山市墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について

第5条第2号および第3号にある「埋葬を行う墓地にあつては」の規定理由

- 火葬と土葬の公衆衛生上の問題の有無と科学的な根拠
- 他市町の距離規定が適用される墓地の状況

環境企業委員会

新南クリーンセンター整備について

- 施設整備のスケジュール
- 市民説明会で出た意見や要望とその対応
- 搬入路の増設や変更についての検討

都市整備委員会

道路情報整備事業について

- 稼働中の2カ所のクリーンセンターの処理能力と余力
- GIS(地理情報システム)の委託の内容
- 公共交通利用促進環境整備事業について
- LRV(低床式路面電車)の今後の導入計画

産業経済委員会

経営所得安定対策等推進事業について

- 今回支援する城南ライスセンターの概要
- 設備の更新を支援し生産拡大につなげることに伴う県のオリジナル品種「ひめの凜」の生産目標

人材確保・生産性向上チャレンジ事業について

- 本事業を通じて賃金の引き上げも視野に入れるのかとその考え
- 正規雇用に至るまでの期間ならびに早期退職への対応

令和5年9月定例会の開催日程(予定)

9月定例会は、9月1日(金)から9月25日(月)まで開催される予定です。

正式な日程は、8月25日(金)開催予定の議会運営委員会で決定します。なお、質問者数によっては、9月11日(月)は一般質問のみ、9月14日(木)は休会日ですが一般質問日となることもあります。

9月1日(金)	本会議	(開会、提案説明)
9月7日(木)	本会議	(代表質問)
9月8日(金)	本会議	(代表質問)
9月11日(月)	本会議	(代表質問、一般質問)
9月12日(火)	本会議	(一般質問)
9月13日(水)	本会議	(一般質問、委員会付託)
9月15日(金)	委員会	(都市整備)(市民福祉)
9月19日(火)	委員会	(環境企業)(文教消防)
9月20日(水)	委員会	(産業経済)(総務理財)
9月25日(月)	本会議	(表決、閉会)



質問議員名は、議会ホームページ「令和5年9月定例会の日程」欄に掲載します。

選任等をされた方々

- 監査委員
矢野 尚良
大木 健太郎
- 愛媛県後期高齢者医療広域連合議員
吉富 健一
- 農業委員会委員
池田 功
池田 友邦
阿部 和孝
森 一成
家 英雄
井上 徹郎
木本 健郎
篠原 武司
竹野 和司
樋野 定和
松村 博信
吉岡 幸二
- 寺井 克之
宮内 祥二
戒能 豊和
藤岡 正勝
柴田 常則
戒能 泰隆
崎 孝司
高橋 清
原田 裕三
福田 信次
山岡 欣也
和田 淳一